

ご関係の皆様へ

平素は当法人の運営について、ご支援を賜り御礼を申し上げます。

昨年末に明らかになった当法人内グループホーム「あったか生活支援センター」(なないろの家)における傷害事件につきまして、皆様に大変なご心配をお掛けし大変申し訳なくお詫び申し上げます。

この事件に関して、障がい福祉サービス事業所の指定と指導を担う愛知県から、本日10月12日付けで行政処分を受けることが通知されました。処分の内容は、なないろの家での新規利用者の受け入れを3か月間停止するとの内容です。

現在利用中の皆様には、直接影響は無くこのまま入所を続けていただけます。どうぞ、ご心配なきようお願いいたします。また、なないろの家以外の事業所における新規利用の受け入れが影響を受けるものではありません。

この行政処分と併せて事業所運営に関して勧告がなされました。この勧告を受け改善をすすめることとなります。私たち自身も今般の事件を受けて、反省のもと改善と再発防止のための対策を行っています。具体的にはご利用中の事故の際、或いはケガや病気をされた時の対応や情報の共有に関して、どの職員もきちんと理解する仕組み作りであるとか、ご利用者の権利擁護のための基礎知識を再度徹底して会得するための研修を法人全体で行っています。

ご関係の皆様におかれましては、お気づきのことなど何なりとお伝えいただき、今後とも当法人の運営にご支援とご協力をいただけますようお願いいたします。

令和3年10月12日

社会福祉法人愛光園  
理事長 日高啓治